

令和年度第23回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提出日：令和7年3月21日
 担当部・課：産業部産業推進課〔内線3542〕

① 件名	東北経済産業局との包括連携協定の更新について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 本市においては、令和3年度に策定した石巻市産業振興計画に掲げる事業を強力に推進して行くため、東北地域の持続可能な経済社会の実現を目指す東北経済産業局へ包括連携協定の締結について本市から打診し、令和4年12月23日の協定締結後は4つのプロジェクトを立ち上げて取組を行ってきた。 有効期間を令和7年3月31日までとしていることから、今後の取組について同局と協議を行ってきた。</p> <p>【目的】 包括連携協定を更に3年間延長し、引き続き本市における地域企業の成長に向けた支援、地域の発展・経済活性化に寄与する取組を進めることで、地域の産業振興及び地域活性化を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和4年12月～ 包括連携協定締結 令和7年 2月 更新について市長協議及び東北経済産業局へ協議申出 令和7年 3月 東北経済産業局から合意書受理</p>
⑤ 主な内容	<p>1 連携事項 (1) 地域企業の成長に向けた支援に関すること (2) 地域経済の発展・地域課題の解決に寄与するプロジェクトに関すること (3) その他、相互に連携協力が必要と認められる事項に関すること</p> <p>2 協定締結期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間とする</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 ・双方が持つ人的資源の活用を図り、本市の産業振興・経済活性化に寄与することが期待される。 ・協定締結により、小規模事業者支援推進事業（中小企業庁補助事業）の活用が可能となる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	東北経済産業局との包括連携協定の締結は、東北の自治体で本市のみとなっている。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和7年4月1日 包括連携協定更新
⑨ その他	